

第 58 回合志市地域公共交通協議会 次第

令和 3 年 6 月 24 日（木）10：30～

合志市総合センター ヴィーブル 2 階研修室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

報告事項

(1) 令和 2 年度コミュニティバス運行実績報告について 資料1

協議事項

(1) コミュニティバス運行事業評価について 資料2

(2) 令和 3 年度事業計画(案)について 資料3

(3) 合志市生活交通確保維持改善計画(案)について 資料4

4 その他

(1) 運転免許自主返納者特典について 資料5

5 閉会

資料1

令和2年度コミュニティバス運行実績報告について

合志市地域公共交通協議会
令和3年6月24日

令和2年度コミュニティバス(全路線)運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H31年度実績	対H31年比	4～9月	10月～3月	後期/前期
運行経費(円) a	6,914,323	7,011,437	6,935,117	7,060,227	7,068,055	6,727,304	8,428,184	8,052,008	8,117,531	7,753,923	7,551,937	8,437,189	90,057,235	81,732,041	1.1	41,716,463	48,340,772	1.2
運賃収入(円) b	435,020	438,370	637,330	723,410	627,770	598,795	684,570	589,100	596,070	495,610	541,320	699,210	7,066,575	10,899,995	0.6	3,460,695	3,605,880	1.0
委託料(円) c	6,479,303	6,573,067	6,297,787	6,336,817	6,440,285	6,128,509	7,743,614	7,462,908	7,521,461	7,258,313	7,010,617	7,737,979	82,990,660	70,832,046	1.2	38,255,768	44,734,892	1.2
収支率 (b÷a)×100	6.3%	6.3%	9.2%	10.2%	8.9%	8.9%	8.1%	7.3%	7.3%	6.4%	7.2%	8.3%	7.8%	13.3%	0.6	8.3%	7.5%	0.9
利用者数(人) e	2,942	3,242	4,843	5,280	4,668	4,763	5,700	5,017	5,292	4,250	4,540	6,191	56,728	81,347	0.7	25,738	30,990	1.2
運行日数(日) f	30	31	30	31	31	30	31	30	30	28	28	31	361	363	1.0	183	178	1.0
運行便数(便) g	829	841	831	847	853	799	1,538	1,464	1,480	1,410	1,376	1,538	13,806	7,210	1.9	5,000	8,806	1.8
1便当たり利用者数 e÷g	3.5	3.9	5.8	6.2	5.5	6.0	3.7	3.4	3.6	3.0	3.3	4.0	4.1	11.3	0.4	5.1	3.5	0.7
市民一人当たり負担額(円)※	121	123	118	119	121	115	145	140	141	136	131	145	1,554	1,336	1.2	717	838	1.2
H31年度利用者数(人)h	7,108	6,529	6,366	7,475	8,087	7,262	7,288	6,554	6,866	6,290	5,797	5,725	81,347					
対31年比 e÷h	0.41	0.50	0.76	0.71	0.58	0.66	0.78	0.77	0.77	0.68	0.78	1.08	0.70					

※市民一人当たり負担額についてはR2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390人より算出

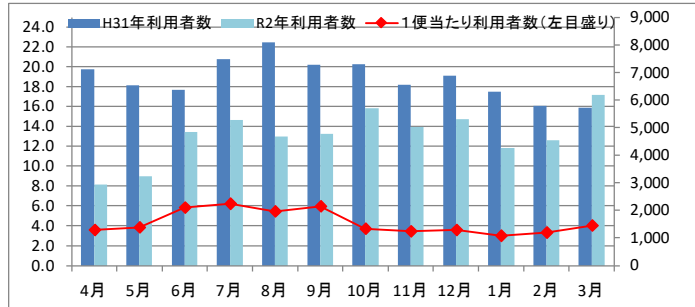


図1-1. 月別利用者数(H31、R2年度)、1便当たり利用者数(R2年度)の推移

新型コロナウイルスの影響もあり、平成31年度に比べて利用者数は減少した。4月が最も少なく、3月には前年度を上回った。
1便当たり利用者数は、再編後減少しており、主な要因としては運行便数が増加したためとなっている。

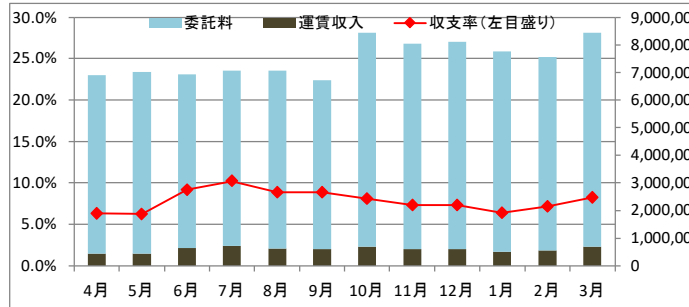


図1-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

委託料は、運行経費(月当たり総運行距離×運行キロ単価)から運賃収入を差し引いた額であり、月ごとの運行便数によって変動している。
再編前後は運行便数の増加により、委託料は増加している。
収支率については、H31年度の13.3%に対し、R2年度は7.8%まで減少した。

令和2年度レターバス(右回り、左回り)運行実績等一覧 ※10月以降は再編後北・中央・南ルート合計値

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	4,348,115	4,416,116	4,368,909	4,478,497	4,457,703	4,176,147	7,404,891	7,116,617	7,138,189	6,849,915	6,647,929	7,426,464	68,829,492
運賃収入(円) b	364,840	378,070	547,800	631,920	554,540	520,785	655,230	560,110	571,020	478,700	528,090	685,510	6,476,615
委託料(円) c	3,983,275	4,038,046	3,821,109	3,846,577	3,903,163	3,655,362	6,749,661	6,556,507	6,567,169	6,371,215	6,119,839	6,740,954	62,352,877
収支率 (b÷a)×100	8.4%	8.6%	12.5%	14.1%	12.4%	12.5%	8.8%	7.9%	8.0%	7.0%	7.9%	9.2%	9.4%
利用者数(人) e	2,428	2,740	4,235	4,611	3,981	4,121	5,449	4,801	5,111	4,098	4,398	6,012	51,985
運行日数(日) f	30	31	30	31	31	30	31	30	30	28	28	31	361
運行便数(便) g	342	346	344	352	350	328	1,266	1,216	1,220	1,170	1,136	1,270	9,340
1便当たり利用者数 e÷g	7.1	7.9	12.3	13.1	11.4	12.6	4.3	3.9	4.2	3.5	3.9	4.7	5.6
市民一人当たり負担額(円)※	75	76	72	72	73	68	126	123	123	119	115	126	1,168
H31年度利用者数(人)h	6,369	5,793	5,610	6,676	7,320	6,437	6,508	5,889	6,241	5,719	5,178	5,157	72,897
対31年比 e÷h	0.38	0.47	0.75	0.69	0.54	0.64	0.84	0.82	0.82	0.72	0.85	1.17	0.71

※市民一人当たり負担額についてはR2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

4~9月	10月~3月	後期/前期
26,245,487	42,584,005	1.6
2,997,955	3,478,660	1.2
23,247,532	39,105,345	1.7
11.4%	8.2%	0.7
22,116	29,869	1.4
183	178	1.0
2,062	7,278	3.5
10.7	4.1	0.4
435	732	1.7

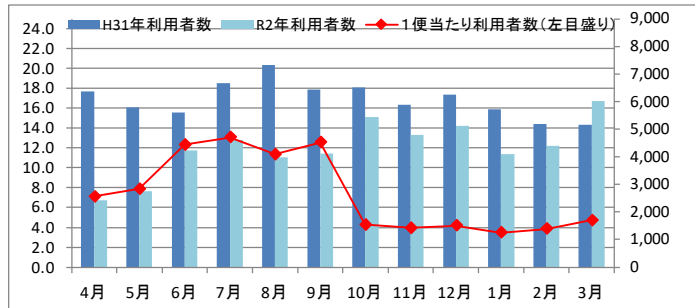


図2-1. 月別利用者数(H31、R2年度)、1便当たり利用者数(R2年度)の推移

新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年4月の利用者数は前年比の38%となっており、その後も前年より落ち込む結果となった。
4月~9月の月平均利用人数3,686人に対し、再編後の10月~3月月平均利用人数は4,978人と増加している。一方で運行便数が大きく増便したことにより、1便当たりの利用者数は減少している。

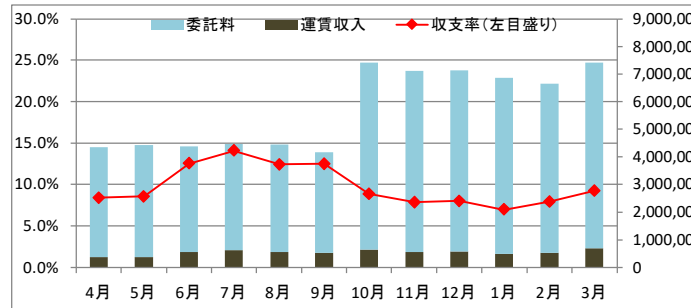


図2-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

再編に伴う便数の増加により、委託料(赤字補填額)は増加となっており、その影響もあり、収支率もR1年度の19.3%に対し、R2年度では9.2%と減少となった。1月分の収支率が減少している要因としては、熊本県独自の緊急事態宣言(1/14~2/7)の発令が要因と考えられる。

令和2年度レターバス(北ルート)運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a							1,332,480	1,270,279	1,278,670	1,216,468	1,187,831	1,340,871	7,626,599
運賃収入(円) b							69,720	69,810	71,600	66,670	60,190	78,050	416,040
委託料(円) c	0	0	0	0	0	0	1,262,760	1,200,469	1,207,070	1,149,798	1,127,641	1,262,821	7,210,559
収支率 (b÷a)×100	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	5.2%	5.5%	5.6%	5.5%	5.1%	5.8%	5.5%
利用者数(人) e							875	739	728	691	642	872	4,547
運行日数(日) f							31	30	30	28	28	31	178
運行便数(便) g	0	0	0	0	0	0	478	458	460	440	428	480	2,744
1便当たり利用者数 e÷g	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	1.8	1.6	1.6	1.6	1.5	1.8	1.7
市民一人当たり負担額(円)※	0	0	0	0	0	0	24	22	23	22	21	24	135
H31年度利用者数(人)h							0	0	0	0	0	0	0
対31年比 e÷h	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!							

※市民一人当たり負担額については、R2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

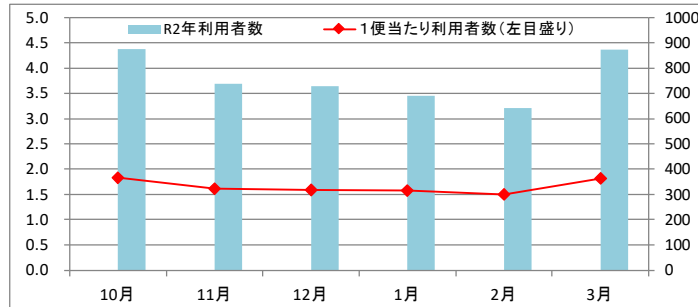


図3-1. 月別利用者数及び1便当たり利用者数の推移

北ルートの利用者数は月平均757人、1便あたり乗車人数は1.7人となっている。
 熊本県独自の緊急事態宣言(1/14~2/7)の解除後も、中央ルートや南ルートに比べ、利用者数の回復は遅れている。

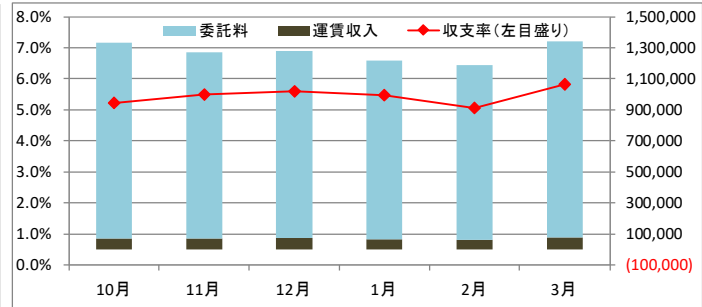


図3-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

収支率はR2年度全体で5.5%となっている。

令和2年度循環バス(中央ルート)運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a							2,155,927	2,086,381	2,086,381	2,016,835	1,947,289	2,155,927	12,448,740
運賃収入(円) b							56,110	44,390	47,170	35,050	43,370	44,380	270,470
委託料(円) c	0	0	0	0	0	0	2,099,817	2,041,991	2,039,211	1,981,785	1,903,919	2,111,547	12,178,270
収支率 (b÷a)×100	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	2.6%	2.1%	2.3%	1.7%	2.2%	2.1%	2.2%
利用者数(人) e							590	534	561	414	470	533	3,102
運行日数(日) f							31	30	30	28	28	31	178
運行便数(便) g							310	300	300	290	280	310	1,790
1便当たり利用者数 e÷g	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	1.9	1.8	1.9	1.4	1.7	1.7	1.7
市民一人当たり負担額(円)※	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	39	38	38	37	36	40	228
H31年度利用者数(人)h													
対31年比 e÷h													

※市民一人当たり負担額については、R2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

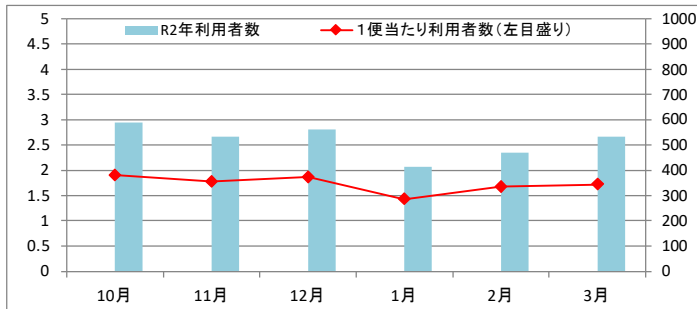


図4-1. 月別利用者数及び1便当たり利用者数の推移

中央ルートの利用者数は月平均517人、1便当たり利用者数1.7人となっている。
1月の利用者数の減少について、熊本県独自の緊急事態宣言が1/14～2/7まで発令されたことが要因となっている。

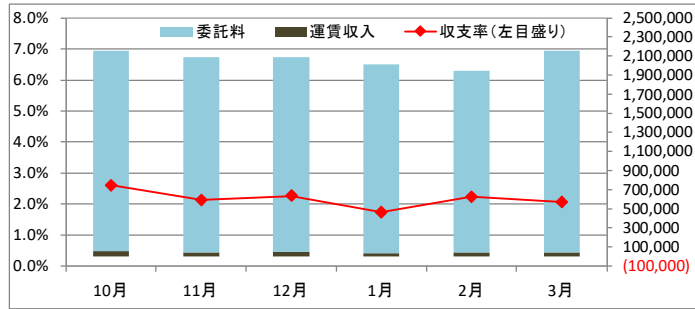


図4-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

収支率はR2年度全体で2.2%となっている。

令和2年度循環バス(南ルート)運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a							3,916,484	3,759,957	3,773,138	3,616,612	3,512,809	3,929,666	22,508,666
運賃収入(円) b							529,400	445,910	452,250	376,980	424,530	563,080	2,792,150
委託料(円) c	0	0	0	0	0	0	3,387,084	3,314,047	3,320,888	3,239,632	3,088,279	3,366,586	19,716,516
収支率 (b÷a)×100	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	13.5%	11.9%	12.0%	10.4%	12.1%	14.3%	12.4%
利用者数(人) e							3,984	3,528	3,822	2,993	3,286	4,607	22,220
運行日数(日) f							31	30	30	28	28	31	178
運行便数(便) g							478	458	460	440	428	480	2,744
1便当たり利用者数 e÷g	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	8.3	7.7	8.3	6.8	7.7	9.6	8.1
市民一人当たり負担額(円)※	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	63	62	62	61	58	63	369
H31年度利用者数(人)h													0
対31年比 e÷h													

※市民一人当たり負担額については、R2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

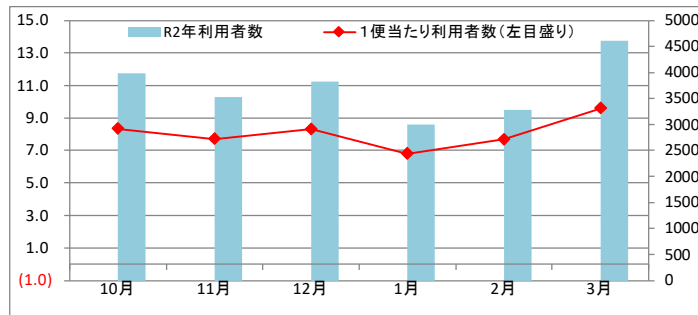


図5-1. 月別利用者数及び1便当たり利用者数の推移

南ルートの利用者数は月平均3,703人、1便当たり利用者数8.1人となっている。
3月の増加要因としては春休みに入り光の森駅での乗降客が増加したことが主な要因となる。

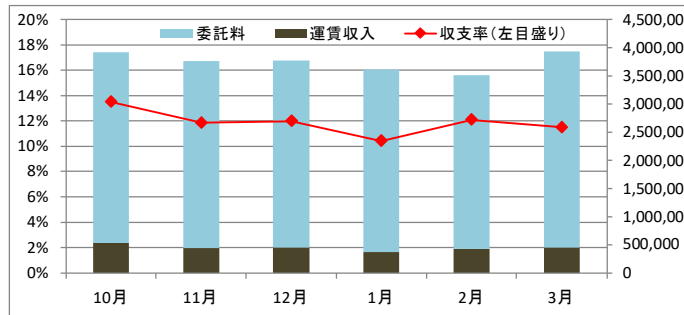


図5-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

収支率はR2年度全体で11.9%となっている。

令和2年度レターバス(東西線)運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	873,376	902,489	873,376	917,520	917,520	858,325							5,342,606
運賃収入(円) b	19,880	19,490	21,240	27,910	18,910	21,870							129,300
委託料(円) c	853,496	882,999	852,136	889,610	898,610	836,455	0	0	0	0	0	0	5,213,306
収支率 (b÷a)×100	2.3%	2.2%	2.4%	3.0%	2.1%	2.5%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	2.4%
利用者数(人) e	157	181	185	219	207	188							1,137
運行日数(日) f	30	31	30	31	31	29							182
運行便数(便) g	240	248	240	248	248	232							1,456
1便当たり利用者数 e÷g	0.7	0.7	0.8	0.9	0.8	0.8	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0.8
市民一人当たり負担額(円)※	16	17	16	17	17	16	0	0	0	0	0	0	98
H31年度利用者数(人)h	133	135	138	123	164	173	0	0	0	0	0	0	866
対31年比 e÷h	1.18	1.34	1.34	1.78	1.26	1.09						#DIV/0!	1.31

※市民一人当たり負担額については、R2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

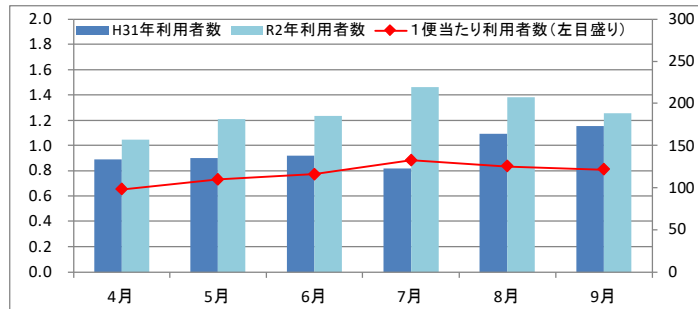


図6-1. 月別利用者数(H31、R2年度)、1便当たり利用者数(R2年度)の推移

東西線についてはR2年9月までの運行となっている。
利用者数は前年度より増加していたが、一便当たりの利用者数は1人に達していない。

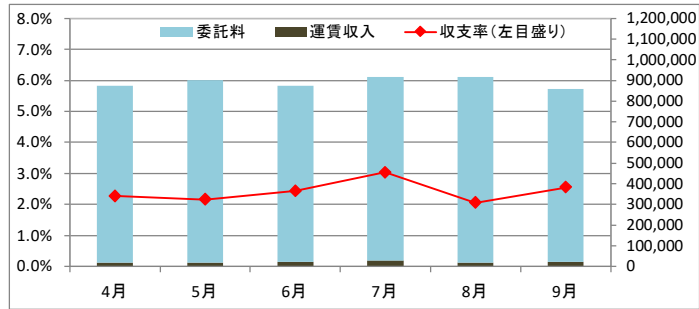


図6-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

収支率はR2年度は2%以上となっている。

令和2年度循環バス・乗り合いタクシー(全路線)実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	1,692,832	1,692,832	1,692,832	1,664,210	1,692,832	1,692,832	1,023,293	935,391	979,342	904,008	904,008	1,010,725	15,885,137
運賃収入(円) b	50,300	40,810	68,290	63,580	54,320	56,140	29,340	28,990	25,050	16,910	13,230	13,700	460,660
委託料(円) c	1,642,532	1,652,022	1,624,542	1,600,630	1,638,512	1,636,692	993,953	906,401	954,292	887,098	890,778	997,025	15,424,477
収支率 (b÷a)×100	3.0%	2.4%	4.0%	3.8%	3.2%	3.3%	2.9%	3.1%	2.6%	1.9%	1.5%	1.4%	2.9%
利用者数(人) e	357	321	423	450	480	454	251	216	181	152	142	179	3,606
運行日数(日) f	13	13	13	13	13	13	14	12	13	12	12	13	154
運行便数(便) g	247	247	247	247	255	239	272	248	260	240	240	268	3,010
1便当たり利用者数 e÷g	1.4	1.3	1.7	1.8	1.9	1.9	0.9	0.9	0.7	0.6	0.6	0.7	1.2
市民一人当たり負担額(円)※	31	31	30	30	31	31	19	17	18	17	17	19	289
H31年度利用者数(人)h	606	601	618	676	603	652	780	665	625	571	619	568	7,584
対31年比 e÷h	0.59	0.53	0.68	0.67	0.80	0.70	0.32	0.32	0.29	0.27	0.23	0.32	0.48

※市民一人当たり負担額については、R2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

4~9月	10月~3月	後期/前期
10,128,370	5,756,767	0.6
333,440	127,220	0.4
9,794,930	5,629,547	0.6
3.3%	2.2%	0.7
2,485	1,121	0.5
78	76	1.0
1,482	1,528	1.0
1.7	0.7	0.4
183	105	0.6

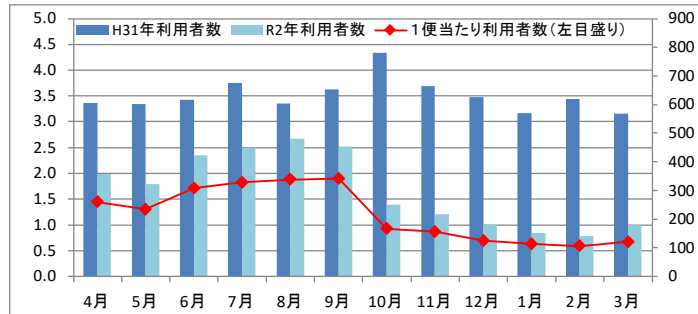


図7-1. 月別利用者数(H31、R2年度)、1便当たり利用者数(R1年度)の推移

利用者数はR1年度と比較し、5割まで減少している。
特に再編後は前年度の3割程の利用者数となっており、再編による運行区間の短縮が主な要因と考えられる。

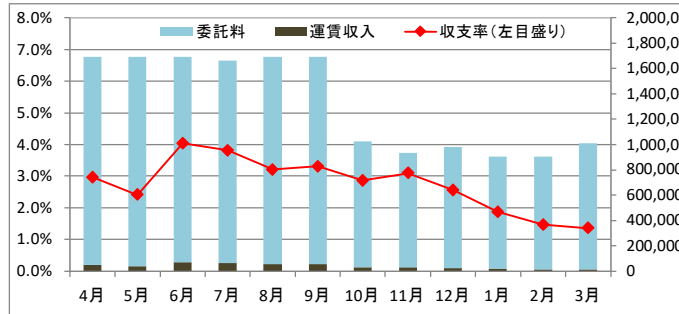


図7-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

委託料について、再編前後を比較すると、再編前より4割削減されている。再編に伴う運行路線の短縮が要因と考えられる。
収支率は、再編後は減少しており、利用者数の減少が主な要因となっている。

令和2年度循環バス(須屋線)運行実績等一覧 ※10月以降は再編後の乗り合いタクシー須屋線

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	384,765	384,765	384,765	356,143	384,765	384,765	278,740	238,920	258,830	238,920	238,920	258,830	3,793,128
運賃収入(円) b	16,070	10,290	21,610	18,820	15,660	20,010	16,040	12,380	6,760	2,860	6,990	1,810	149,300
委託料(円) c	368,695	374,475	363,155	337,323	369,105	364,755	262,700	226,540	252,070	236,060	231,930	257,020	3,643,828
収支率 (b÷a)×100	4.2%	2.7%	5.6%	5.3%	4.1%	5.2%	5.8%	5.2%	2.6%	1.2%	2.9%	0.7%	3.9%
利用者数(人) e	119	69	95	115	125	127	122	90	46	20	24	20	972
運行日数(日) f	13	13	13	13	13	13	14	12	13	12	12	13	154
運行便数(便) g	52	52	52	52	56	48	56	48	52	48	48	52	616
1便当たり利用者数 e÷g	2.3	1.3	1.8	2.2	2.2	2.6	2.2	1.9	0.9	0.4	0.5	0.4	1.6
市民一人当たり負担額(円)※	7	7	7	6	7	7	5	4	5	4	4	5	68
H31年度利用者数(人)h	174	167	166	184	176	205	206	197	190	171	177	158	2,171
対31年比 e÷h	0.68	0.41	0.57	0.63	0.71	0.62	0.59	0.46	0.24	0.12	0.14	0.13	0.45

※市民一人当たり負担額については、R2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

4~9月	10月~3月	後期/前期
2,279,968	1,513,160	0.7
102,460	46,840	0.5
2,177,508	1,466,320	0.7
4.5%	3.1%	0.7
650	322	0.5
78	76	1.0
312	304	1.0
2.1	1.1	0.5
41	27	0.7

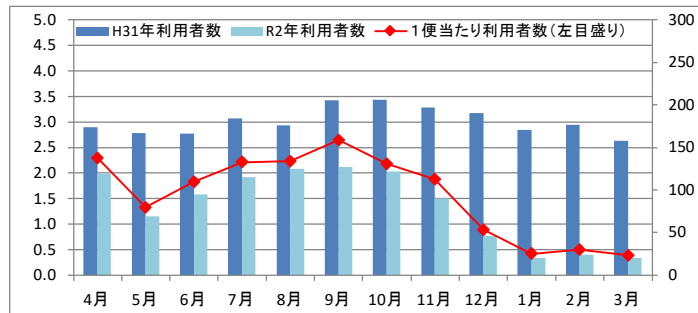


図8-1. 月別利用者数(H31、R2年度)、1便当たり利用者数(R1年度)の推移

令和2年4月~9月の利用者数は前年比の6割程となっており、前年より減少している。5月分は4割と特に低く、緊急事態宣言が要因であると考えられる。

また、4月~9月の月平均利用人数128人に対し、再編後の10月~3月月平均利用人数は53人と減少している。12月以降の利用者数の減少については、1/14からの緊急事態宣言や2/23からの老人憩いの家の休館が要因と考えられる。

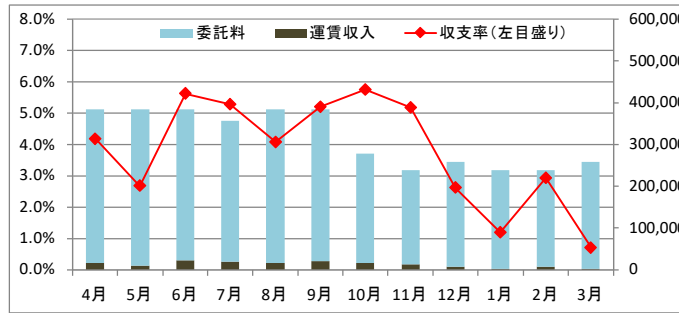


図8-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

委託料について、再編による路線の短縮により、削減されている。収支率はR1年度の6.5%に対し、R2年4月から9月までは4.5%と減少している。10月以降については、利用者数に比例して大きく減少している。

令和2年度循環バス(日向線)運行実績等一覧 ※10月以降は再編後の乗合タクシー日向・新迫線

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	455,644	455,644	455,644	455,644	455,644	455,644	118,976	118,976	118,976	109,824	109,824	128,128	3,438,568
運賃収入(円) b	6,930	9,430	13,650	14,310	13,770	14,940	1,660	1,730	1,960	1,660	1,890	3,180	85,110
委託料(円) c	448,714	446,214	441,994	441,334	441,874	440,704	117,316	117,246	117,016	108,164	107,934	124,948	3,353,458
収支率 (b÷a)×100	1.5%	2.1%	3.0%	3.1%	3.0%	3.3%	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.7%	2.5%	2.5%
利用者数(人) e	48	65	86	99	105	112	14	12	14	23	17	25	620
運行日数(日) f	13	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12	14	155
運行便数(便) g	52	52	52	52	56	48	52	52	52	48	48	56	620
1便当たり利用者数 e÷g	0.9	1.3	1.7	1.9	1.9	2.3	0.3	0.2	0.3	0.5	0.4	0.4	1.0
市民一人当たり負担額(円)※	8	8	8	8	8	8	2	2	2	2	2	2	63
H31年度利用者数(人)h	147	140	137	141	148	150	194	151	146	103	140	94	1,691
対31年比 e÷h	0.33	0.46	0.63	0.70	0.71	0.75	0.07	0.08	0.10	0.22	0.12	0.27	0.37

※市民一人当たり負担額については、R2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

4～9月	10月～3月	後期/前期
2,733,864	704,704	0.3
73,030	12,080	0.2
2,660,834	692,624	0.3
2.7%	1.7%	0.6
515	105	0.2
78	77	1.0
312	308	1.0
1.7	0.3	0.2
50	13	0.3

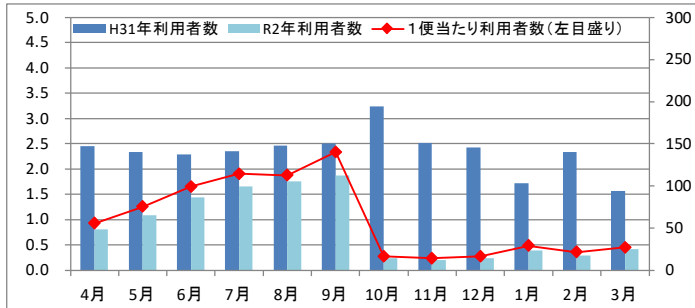


図9-1. 月別利用者数(H31、R2年度)、1便当たり利用者数(R1年度)の推移

新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年4月の利用者数は前年費の3割となっていたが、9月には7割まで回復した。
また、4月～9月の月平均利用人数86人に対し、再編後の10月～3月月平均利用人数は18人と減少しており、再編に伴う乗継支線としたことによる運行距離の短縮が主な要因となる。

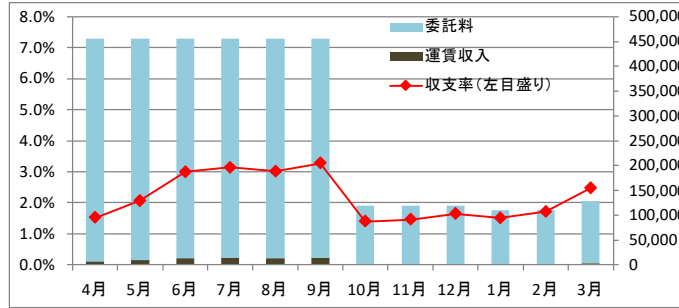


図9-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

再編に伴う乗継支線としたことによる運行距離の短縮がのため、委託料は削減されている。
収支率はR1年度の4.5%に対し、R2年4月から9月までは2.6%と減少している。10月以降については、利用者数に比例して大きく減少している。

令和2年度乗り合いタクシー(合生・上生線)運行実績等一覧 ※10月以降は再編後の実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円)	a	244,530	244,530	244,530	244,530	244,530	244,530	209,370	179,460	194,415	179,460	179,460	194,415	2,603,760
運賃収入(円)	b	2,100	4,890	6,000	4,220	4,810	5,110	1,510	1,200	830	760	450	1,730	33,610
委託料(円)	c	242,430	239,640	238,530	240,310	239,720	239,420	207,860	178,260	193,585	178,700	179,010	192,685	2,570,150
収支率	$(b \div a) \times 100$	0.9%	2.0%	2.5%	1.7%	2.0%	2.1%	0.7%	0.7%	0.4%	0.4%	0.3%	0.9%	1.3%
利用者数(人)	e	31	30	45	42	44	42	12	8	7	8	6	12	287
運行日数(日)	f	13	13	13	13	13	13	14	12	13	12	12	13	154
運行便数(便)	g	39	39	39	39	39	39	56	48	52	48	48	52	538
1便当たり利用者数	$e \div g$	0.8	0.8	1.2	1.1	1.1	1.1	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.5
市民一人当たり負担額(円)※		5	4	4	5	4	4	4	3	4	3	3	4	48
H31年度利用者数(人)h		56	81	83	97	86	65	113	94	56	56	51	58	896
対31年比	$e \div h$	0.55	0.37	0.54	0.43	0.51	0.65	0.11	0.09	0.13	0.14	0.12	0.21	0.32

※市民一人当たり負担額については、R2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

4~9月	10月~3月	後期/前期
1,467,180	1,136,580	0.8
27,130	6,480	0.2
1,440,050	1,130,100	0.8
1.8%	0.6%	0.3
234	53	0.2
78	76	1.0
234	304	1.3
1.0	0.2	0.2
27	21	0.8

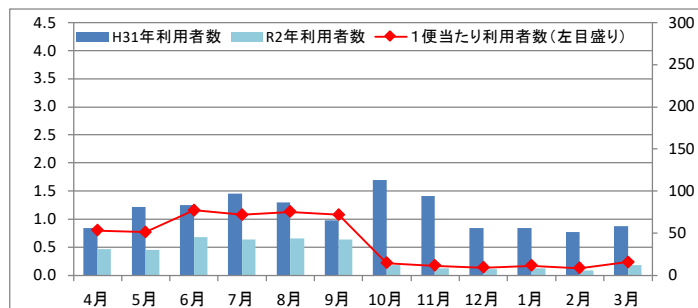


図10-1. 月別利用者数(H31、R2年度)、1便当たり利用者数(R1年度)の推移

新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年4月の利用者数は前年比の55%となっており、その後も前年より落ち込む結果となった。
また、4月~9月の月平均利用人数39人に対し、再編後の10月~3月月平均利用人数は12人と減少しており、再編に伴う乗継支線としたことによる運行距離の短縮が主要因となる。

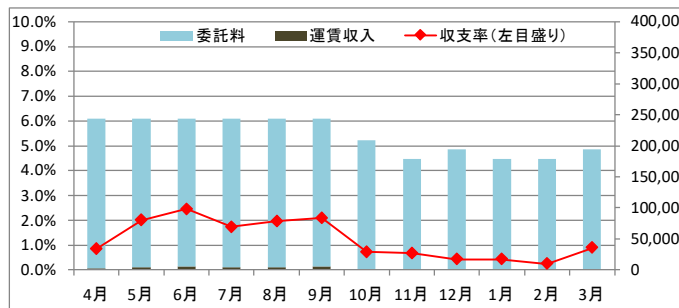


図10-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

再編に伴う乗継支線としたことによる運行距離の短縮により、委託料は削減されている。
収支率はR1年度の3.5%に対し、R2年4月から9月までは1.9%と減少している。10月以降については、利用者数に比例して減少している。

令和2年度乗り合いタクシー（合生・御代志線）運行実績等一覧※10月以降は再編後の実績値

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	384,670	384,670	384,670	384,670	384,670	384,670	289,003	289,003	289,003	266,772	266,772	311,234	4,019,807
運賃収入(円) b	21,900	12,450	21,030	20,080	15,430	10,980	7,730	9,180	10,550	8,550	1,500	3,230	142,610
委託料 (円) c	362,770	372,220	363,640	364,590	369,240	373,690	281,273	279,823	278,453	258,222	265,272	308,004	3,877,197
収支率 (b÷a)×100	5.7%	3.2%	5.5%	5.2%	4.0%	2.9%	2.7%	3.2%	3.7%	3.2%	0.6%	1.0%	3.5%
利用者数(人) e	129	120	157	144	163	114	68	69	70	63	63	81	1,241
運行日数(日) f	13	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12	14	155
運行便数(便) g	52	52	52	52	52	52	52	52	52	48	48	56	620
1便当たり利用者数 e÷g	2.5	2.3	3.0	2.8	3.1	2.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	2.0
市民一人当たり負担額(円)※	7	7	7	7	7	7	5	5	5	5	5	6	73
H31年度利用者数(人)h	173	154	166	176	138	170	212	169	187	202	214	208	2,169
対31年比 e÷h	0.75	0.78	0.95	0.82	1.18	0.67	0.32	0.41	0.37	0.31	0.29	0.39	0.57

※市民一人当たり負担額については、R2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

4～9月	10月～3月	後期/前期
2,308,020	1,711,787	0.7
101,870	40,740	0.4
2,206,150	1,671,047	0.8
4.4%	2.4%	0.5
827	414	0.5
78	77	1.0
312	308	1.0
2.7	1.3	0.5
41	31	0.8

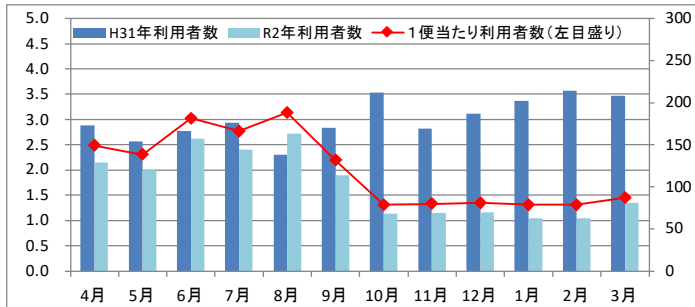


図11-1. 月別利用者数(H31、R2年度)、1便当たり利用者数(R1年度)の推移

令和2年4月～9月の利用者数は前年比の8割程となっており、他の路線程ではないが、前年より落ち込む結果となった。
また、4月～9月の月平均利用人数137人に対し、再編後の10月～3月月平均利用人数は8人と減少しており、再編に伴う乗継支線としたことによる運行距離の短縮が主な要因となる。

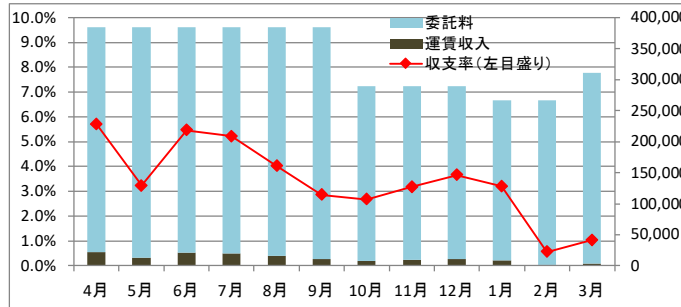


図11-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

再編に伴う乗継支線としたことによる運行距離の短縮により、委託料は削減されている。
収支率はR1年度の6.6%に対し、R2年4月から9月までは4.4%と減少している。10月以降については、利用者数に比例して減少している。

令和2年度乗り合いタクシー（後川辺線）運行実績等一覧※10月以降は再編後の実績値

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	223,223	223,223	223,223	223,223	223,223	223,223	127,204	109,032	118,118	109,032	109,032	118,118	2,029,874
運賃収入(円) b	3,300	3,750	6,000	6,150	4,650	5,100	2,400	4,500	4,950	3,080	2,400	3,750	50,030
委託料(円) c	219,923	219,473	217,223	217,073	218,573	218,123	124,804	104,532	113,168	105,952	106,632	114,368	1,979,844
収支率 (b÷a)×100	1.5%	1.7%	2.7%	2.8%	2.1%	2.3%	1.9%	4.1%	4.2%	2.8%	2.2%	3.2%	2.5%
利用者数(人) e	30	37	40	50	43	59	35	37	44	38	32	41	486
運行日数(日) f	13	13	13	13	13	13	14	12	13	12	12	13	154
運行便数(便) g	52	52	52	52	52	52	56	48	52	48	48	52	616
1便当たり利用者数 e÷g	0.6	0.7	0.8	1.0	0.8	1.1	0.6	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8
市民一人当たり負担額(円)※	4	4	4	4	4	4	2	2	2	2	2	2	37
H31年度利用者数(人)h	56	59	66	78	55	62	55	54	46	39	37	50	657
対31年比 e÷h	0.54	0.63	0.61	0.64	0.78	0.95	0.64	0.69	0.96	0.97	0.86	0.82	0.74

※市民一人当たり負担額については、R2.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 53,390 人より算出

4～9月	10月～3月	後期/前期
1,339,338	690,536	0.5
28,950	21,080	0.7
1,310,388	669,456	0.5
2.2%	3.1%	1.4
259	227	0.9
78	76	1.0
312	304	1.0
0.8	0.7	0.9
25	13	0.5

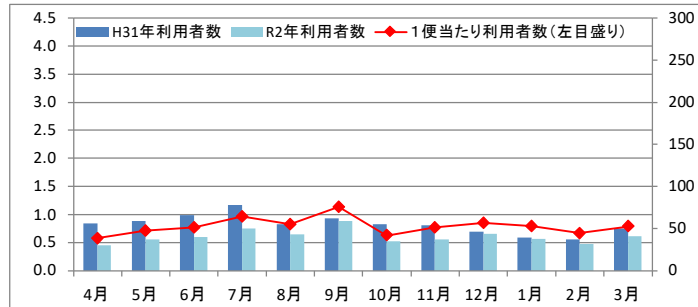


図12-1. 月別利用者数(H31、R2年度)、1便当たり利用者数(R1年度)の推移

利用者数は前年と比較すると、緊急事態宣言の影響により、前半は減少したものの、再編後はほぼ横ばいとなっている。

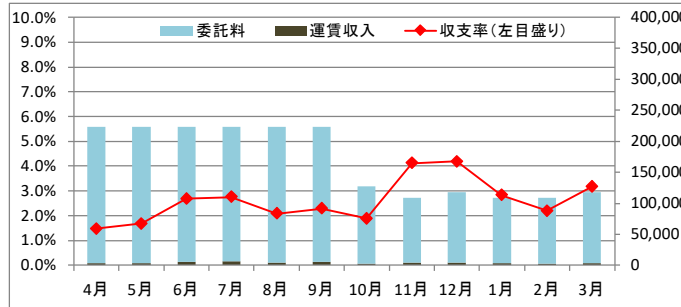


図12-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(R2年度)

再編に伴う乗継支線としたことによる運行距離の短縮により、委託料は削減されている。
また、委託料の削減により、再編後の収支率は上昇している。

コミュニティバス運行事業評価

合志市地域公共交通協議会
令和3年6月24日

●コミュニティバス運行事業の評価

平成 28 年 3 月に「合志市地域公共交通網形成計画」を策定しました。その中で、コミュニティバスのあり方や方向性を明確にするため「コミュニティバス運行指針・指標」を設定いたしました。また、平成 31 年 3 月に実施した第 49 回合志市地域公共交通協議会において網形成計画を令和 5 年度まで延長し、地震の影響で遅れていた再編計画の実施期間の延長のため、目標設定を見直しました。

当該計画期間（令和 2 年度）においては、下記の指標・指針に基づきコミュニティバス運行事業の評価を行い、必要に応じ運行体系等の見直しを行うこととしています。

●令和2年度コミュニティバス運行事業評価

指 標	実績値 (R2 年度)	目標値 (R2 年度)	目標値 (R5 年度)	評価	要因等
公共交通機関を使った市内への移動での乗り換え乗継が円滑にできていると思う市民の割合	39.9%	49%	52%	未達成	再編について、ガイドマップの全戸配布や市広報やHPでの情報発信等、新規利用者の掘り起こしを行ったものの、アンケート結果には反映しなかった。
コミュニティバス等の利用者数	56,728 人	92,800 人	92,800 人	未達成	昨年度より 25,000 人以上減少しており、新型コロナウイルスによる外出自粛などが主な要因と考えられる。
公共交通機関を利用している人の割合	45.7%	71.5%	73%	未達成	新型コロナウイルスの影響もあり、外出自粛や密を避けるために、公共交通機関の利用者数が減少している。
市民 1 人当たりのコミュニティバス等の運行委託料	1,554 円/人	800 円/人	800 円/人	未達成	再編に伴う運行便数の増加に伴い、運行費用が増加したことに加え、利用者数が減少し、運賃収入が減少したことが主な要因となっている。

●未達成項目に対する対策(案)について

目標値達成のため、運行指針に基づき次のとおり対策（案）を実施する。

指 標	実績値 (R2 年度)	目標値 (R3 年度)	対策（案）	理由等
公共交通機関を使った市内への移動での乗り換え乗継が円滑にできていると思う市民の割合	39.9%	50%	利用促進策の実施	再編路線について乗り継ぎが必要となるため、バスロケーションシステムの紹介や、マイ時刻票の活用により、乗り継ぎによる利用の啓発を行っていく。
コミュニティバス等の利用者数	56,728 人	92,800 人	利用促進策の実施	令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、利用者数は大きく減少しており、路線再編による効果の検証が困難な状況となっている。運賃の見直しや委託料のための財源確保については、新型コロナウイルスの動静を見ながら検討を行う必要がある。
公共交通機関を利用している人の割合	45.7%	72%	利用促進策の実施	消毒・換気等感染防止対策を実施しながら、ホームページや広報紙で再編後の路線について周知を実施していく。また、新型コロナウイルスのワクチン
市民1人当たりのコミュニティバス等の運行委託料	1,554 円/人	800 円/人	利用促進策の実施 費用見直し検討	接種も進む中で、高齢者への出前講座など新規利用者の掘り起こしを実施していく。

令和3年度事業計画(案)について

合志市地域公共交通協議会
令和3年6月24日

令和3年度公共交通関係予算および事業計画（案）

（歳入）

項目	名称	令和3年度計画額	令和2年度予算額	比較額	備考
県補助金	生活交通維持活性化総合交付金	3,605,000 円	3,300,000 円	305,000 円	県生活交通維持・活性化総合交付金 （上限5,000,000円）
諸収入	フィーダー系統補助金返還金 コミュニティバス広告収入	3,157,000 円	2,554,000 円	603,000 円	フィーダー系統補助金返還金 3,103,000円 コミュニティバス広告掲載料 1,500円×3社×12ヵ月=54,000円
市一般財源		79,983,000 円	88,324,000 円	△ 8,341,000 円	歳出予算－（国庫補助金＋県補助金 ＋諸収入）＝市一般財源
合計		86,745,000 円	94,178,000 円	△ 7,433,000 円	

(歳出)

項目		事業計画内容	令和3年度計画額	令和2年度予算額	比較額	備考
1	協議会運営事業	地域公共交通計画実施事業の検証 協議会3回開催、作業部会3回開催 【協議内容】 ・合志市コミュニティバス再編路線検証 ・令和3年度事業評価 ・令和4年度事業計画	531,000 円	585,000 円	△ 54,000 円	・協議会：19人×3回×(3,700円+2,200円) ・協議会：1人×3回×(3,700円+10,000円) 有識者 ・作業部会：8人×3回×(3,700円+2,200円) ・通信費(切手代) 11,000円
2	地域公共交通計画実施事業	バス 【レターバス】 (3路線) ◆南ルート ◆中央ルート ◆北ルート 令和2年10月に再編後のルート・ダイヤ及び便数にて運行	72,363,000 円	62,748,000 円	9,615,000 円	(運行経費-運賃収入=委託料) 令和2年10月の路線再編に伴う増
		乗り合いタクシー 【路線運行】 (5路線) ◆合生・上生線 ◆合生・御代志線 ◆後川辺線 ◆日向・新迫線 ◆須屋線 令和2年10月に再編後のルート・ダイヤ及び便数にて運行 【区域運行】 令和2年10月再編をもって路線廃止	【路線運行】 12,537,000 円 【区域運行】 0 円	【路線運行】 17,313,500 円 【区域運行】 40,500 円	【路線運行】 △ 4,776,500 円 【区域運行】 △ 40,500 円	(運行経費-運賃収入=委託料) 路線再編等による減額

合志市ガイド マップ印刷製 本	10月からの再編実施に伴うルート・ダイ ヤを記載した新しいガイドマップを作製 し、各戸配布する。	0 円	1,049,000 円	△ 1,049,000 円	令和2年度に再編後のガイドマップ 32,000部の作成完了により削除
-----------------------	--	-----	-------------	---------------	---------------------------------------

	バスラッピング委託	北ルート、南ルートを走行するバスをラッピングする	0 円	1,958,000 円	△ 1,958,000 円	令和2年度にラッピング完了により削除
	乗降カウントシステム導入	乗降カウントシステムシステム利用料	422,000 円	2,086,000 円	△ 1,664,000 円	カウントシステム利用料422,000円
	アンピーバス 停止屋工事	公共交通の乗換拠点に上屋を整備する	0 円	1,688,000 円	△ 1,688,000 円	上屋整備完了により削除
	公共交通用備品	新規にバス停を設置する	0 円	704,000 円	△ 704,000 円	再編に伴うバス停設置完了により削除
	地域公共交通 計画事業総合 支援事業	合志市地域公共交通再編実施計画策定業務委託	0 円	4,991,000 円	△ 4,991,000 円	再編終了により事業終了
3	P&R駐車場管理運営事業	契約台数が増えるよう熊本連携中枢都市圏の事業等と連携した周知（冊子配布など）を実施する。また、適切な管理運営や啓発活動の実施について熊本電鉄と連携を図る	－ 円	－ 円	－ 円	継続して事業（啓発）を実施し公共交通への転換を図る
4	JR光の森駅駐輪場維持管理負担金支出事業	菊陽町による適切な維持管理が実施されるよう駐輪場の維持管理負担金を支出	555,000 円	555,000 円	0 円	
5	啓発・利用促進活動	・主に高齢者団体等に対し、地域公共交通に関する講座や体験乗車を実施し、新規利用者の掘り起こしを図る	122,000 円	229,000 円	△ 107,000 円	啓発・利用促進活動については、関係団体と連携を図り、利用促進の取り組み内容について検討を行っていく
6	バスロケーションシステム事業	バスロケーションシステムの運営管理を行う	215,000 円	231,000 円	△ 16,000 円	コミュニティバス利便性向上推進協議会負担金
合計			86,745,000 円	94,178,000 円	△ 7,433,000 円	

令和3年6月 日
(名称) 合志市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

合志市地域生活交通確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【背景と目的】

近年、利用者数の減少による経営難から、全国的にバス路線の統廃合などが進められています。本市においても、市民のマイカーへの依存度は高く、公共交通の利用者は減少傾向が続いています。特に、高齢化が進んだ農村部においては、採算上の問題からバス路線の一部が廃止されるなど、交通弱者の生活が一層不便になっている地域も見られます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から、公共交通利用者数も減少しており、今後これらの影響については見通しが立たなくなってきました。

現在、本市内では、路線バス（熊本電鉄）、鉄道（熊本電鉄）、**レターバス**及び乗り合いタクシー（熊本電鉄及び市内タクシー事業者（市による補助あり））が運行していますが、路線バスの多くは市南部の住宅団地部を中心にダイヤが生まれ、熊本電鉄のサービス範囲は市内の一部に限られています。**レターバス**及び乗り合いタクシーについては、市内全域を網羅するように運行していますが、市の財政負担の問題もあり、最小限のサービスにとどまっています。また、隣接する大津町、菊陽町をJR豊肥線が通っていますが、本市内からJR駅（JR光の森駅）へのアクセスも十分とはいえません。

このままでは、公共交通のサービスの空白地帯が生じ、市民生活の地域格差が増大する恐れがあり、この問題の解決には交通事業者単独の経営努力では自ずと限界があります。長期的な視点に立てば、人口高齢化の一層の進展に伴い、外出手段確保の必要性は高まり、また地球温暖化防止など環境対策の点からも、公共交通の重要性が増してくるものと考えられます。

このため、公共交通サービス空白地域をなくし、市民の公共施設、病院、大規模商業施設及びJR光の森駅等へのアクセス手段を整備することを目的として、地域公共交通確保維持事業に取り組みます。

【必要性】

本市においては、大きく3つの異なる日常生活圏があり、地域によって買い物や通院といった基本的な日常生活に違いが見られる。さらに、市内の各種施設の利用等のため、市内の東西方向への公共交通による移動の確保が困難である。

これらを考慮して、市民が通いやすい商業施設、病院及び公共施設等を利用できるような公共交通を整備することが必要とされている。

また、市外への公共交通による移動では、熊本市方面への熊本電鉄やJRなどの利用を希望する声が多いため、鉄道駅を主要乗り換え拠点とし、そこに至る公共交通手段を強化についても必要とされていることから、次の路線について地域公共交通確保維持事業を活用し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

- 地域ごとの生活圏に対応した生活支援交通及び市内移動手段の路線
- 鉄道駅やバスターミナルの拠点性を高めるフィーダー路線

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

実績

- ① 公共交通機関を使った市内外への移動での乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合：43.2%→52.0%
平成28年度から1年で1%ずつの増加を目指す。
全系統で目指す。
- ② コミュニティバス等の利用者数：92,846人→92,800人
過去最高値を5年後も維持していく目標としている。
「レターバス（3路線）」 利用者数 51,985人
「乗合タクシー（5路線）」 利用者数 3,606人
- ③ 公共交通機関を利用している人の割合：68.8%→73%
全系統で平成28年度から0.5%ずつの増加を目標としている。
- ④ 市民1人当たりのコミュニティバス等の運行委託料：797円/人→800円/人
「レターバス（3路線）」 1人当たり 1,168円
「乗合タクシー（5路線）」 1人当たり 289円
運行委託料を維持していくため、800円を超えないようにしていく。

目標

	令和4年度	令和5年度
①	51%	52%
②（全体）	82,500人	92,800人
（レターバス）	79,000人	89,800人
（乗合タクシー）	3,500人	4,000人
③	72.5%	73%
④（全体）	1,050円	800円
（レターバス）	800円	600円
（乗合タクシー）	250円	200円

※当該目標と目標値については、市総合計画の指標を基に設定し、毎年実施している3,000人市民アンケートにより評価を行う。R5年度までの目標値として設定
（変更版 合志市地域公共交通網形成計画 P68, 69 参照）

(2) 事業の効果

目標を達成することにより、次の効果が期待される。

- 市民の権利を尊重した公共交通手段の確保
- 賑わいや健康増進につながる新たな行動（アクティビティ）の誘発
- 人や環境にやさしい社会の形成
- コンパクトシティ＝目指すべき都市像の実現

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・レターバスの路線距離の短縮化（合志市、事業者）
- ・循環バス須屋線の運行形態の見直し（合志市、事業者）
- ・乗合タクシーデマンド型等への見直し（合志市、事業者）
- ・御代志駅発着の路線網再編（合志市、事業者）
- ・バスロケーションシステムによる案内強化（合志市、事業者）

（変更版 合志市地域公共交通網形成計画 P80, 81 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
合志市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
熊本電気鉄道株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
(記載例) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。

13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
20. 協議会の開催状況と主な議論	
令和2年6月24日（第58回）当該計画について協議し事務局一任にて合意を得られた。	
21. 利用者等の意見の反映状況	
本市の協議会の構成委員（住民・利用者代表）として、市区長連絡協議会、市老人クラブ連合会、市身体障害者福祉協議会、市PTA連絡協議会、コミュニティ委員会及びNPO法人の各種団体が参画しており、地域住民や利用者目線の意見をいただき、計画策定及び路線バス等の運行等に反映させている。	
22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	協議会への参画なし
関係市区町村	合志市
交通事業者・交通施設管理者等	熊本電気鉄道(株) (株)相互交通 (有)キティー交通 (有)銀杏交通タクシー 熊本河川国道事務所 熊本県北広域本部土木部 合志市建設課 熊本北合志警察署
地方運輸局	熊本運輸支局
その他協議会が必要と認める者	熊本学園大学教授、市商工会、利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 熊本県合志市竹迫 2140

(所 属) 合志市市長公室企画課

(氏 名) 佐藤 浩明

(電 話) 096-248-1813

(e-mail) h-satou@city.koshi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

合志市免許返納者特典

資料5

対象：65歳以上の運転免許自主返納者
(平成31年4月1日以降に自主返納した者を対象)

特典：合志市コミュニティバス無料券（10枚綴り×10枚）の配布

令和3年6月23日時点の交付人数 101人

免許返納者の手続きの流れは以下のとおり（令和3年4月26日受付開始）

